

## 管理運営経費分担表

項目	内容	指定管理者		豊川市
			指定管理料を含む	
一般消耗品費	事務用消耗品、管理用消耗品、施設関係消耗品等			
印刷製本費	使用料に係る納付書等			
	その他使用承認申請書等の施設の管理運営に必要となる書類			
光熱水費				
電話料金	(インターネット電話等、設備が必要なものは市と協議の上、導入可能)			
損害賠償保険	賠償責任保険 (次の条件を満たすものに必ず加入すること。) 身体損害 1名につき5,000万円以上 1事故につき5億円以上 財物損害 1事故につき1,000万円以上		×	
	ガラス保険料、火災保険料			
施設の保守管理に係る業務費	仕様書に記載			
施設管理運営人件費				
修繕費		1件30万円未満 (下記のとおり)		1件30万円以上
施設工事費				
備品		1件30万円未満		1件30万円以上
	管理運営仕様書に定められた業務を実施するに必要となる経費、又は、その他、上記で定められていない、施設の管理運営のために必要な全ての経費			

### 修繕料

敷地内(看板・フェンス等の破損の修理、照明等の取替え)

立体駐車場(料金機・火災報知機の部品交換・場内灯の取替え・車止・壁・フェンス等破損の修理)

トイレ関係(水栓・扉・壁破損の部品交換・修理)